



令和5年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 定時評議員会 議事録抄本

招集年月日 令和5年6月8日(木)
開催日時 令和5年6月26日(月) 午前10時30分～午前11時39分まで
開催場所 神栖市保健・福祉会館 2階 研修室
出席評議員 野口文男、立原ひろみ、野口芳夫、菅谷清美、神内利江、境 政一、細田 博、柴田紘子、細田喜代美、平島幸子、幸保雅行、谷中照子、高木京子、安藤 渉、塙 昇、高橋 等、坂本鉄夫、山間松代、大塚正勝、府馬愛子 (全20名)
出席役員 石田 進会長、狭山利和常務理事、森本政一監事

評議員現員数31名中20名の出席により、定款第16条に定める評議員会決議要件を充たしていることを確認した後、定款第15条に基づき、全員一致で平島幸子評議員を議長に互選した。議長に互選後、石田進会長が退席した。
議事に先だつて、立原ひろみ評議員、高木京子評議員を議事録署名人に選出した。

議 事

議案第1号 任期満了に伴う役員を選任について

令和5年度定時評議員会終結時をもって役員全員の任期が満了するため、新たに選任する理事18名、監事2名の選任案について事務局(相良光浩センター長)から説明があった後、質疑に入り、以下の質疑があった。

(塙 昇 評議員)

理事の選任について、役員選任案の所属・役職等を見ると団体の代表者ではない方もいる。理事になる方は団体の代表者がふさわしいと思うがどうなのだろうか。

(事務局 相良光浩センター長)

役員選任規程第2条に「団体の代表者もしくは代表者が推薦した者」と規定されていますので、各団体には、代表であるなしに関わらず広い観点で候補者のご推薦をいただいています。今後もこの規程に基づいて広く推薦をお願いしたいと考えています。

他に質疑はなく、議長から質疑の終了が宣言され採決に入った。採決の結果、議長を除く賛成19名、反対0名で、以下の通り決議した。

理事は、石田進・高安桂一(行政関係者)、卯月秀一・信太俊浩(高齢者施設)、花田三男・中嶋正子(障害者施設)、千葉千恵子・高田和美(ボランティア)、狭山利和・鈴木伸洋(学識経験者)、西川寧人(企業)、篠塚洋一・須之内正昭(民生委員児童委員)、石井洋一・佐藤行廣(行政委員連絡協議会)、野村みさ子(更生保護女性会)、大和愛紀(P T A連絡協議会)、五十嵐清美(議会)の18名、監事は、岡野一男(学識経験者)、森本政一(民生委員児童委員)の2名を選任する。

議案第2号 令和4年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び社会福祉事業区分収支決算並びに公益事業区分収支決算の承認について

事務局から、事業報告書の内容(荒井真由美事務局次長)、計算関係書類の内容(相良光浩センター長)について説明があり、森本政一監事から監査報告がされた後、質疑に入り、以下の質疑があった。

(細田 博 評議員)

社協会費について、個人ではなく世帯会員としている理由は。

(事務局 相良光浩センター長)

社協の会員規程に基づき、一般・特別会員は世帯単位で加入いただいています。

(細田 博 評議員)

そうすると、地区加入世帯が減少している中で社協会費も減少していくと思われるが、何か対策はしていますか。

(事務局 相良光浩センター長)

これまで社協会費は、地区を単位として、区長さんをお願いする形態を中心としておりましたが、地区加入率低下という状況もふまえ、地区だけに頼らない会員加入方法を検討しております。評議員の皆様からも助言いただきながら検討していきます。

(細田 博 評議員)

地区に加入している世帯主は高齢になっており、回覧を回しても見るのは世帯主だけで若い方は殆ど見ていないと考えられます。若い方に社協を理解してもらわないと会員は増えないと考えますが、社協の取り組みを伝える方法はどのようにしていますか。

(事務局 橘田勝事務局長)

社協の取り組みは、認知症や障害のある方を主な対象としているため、社協事業を利用されている方がいる世帯は別として、若い方には殆ど知られていないという実態があります。神栖市社協では広報紙やホームページ等でPRを続けていますが、若い方の理解は進んでいません。また、自治会加入率の低下は全国的な問題になっています。地区を通じた世帯単位での会員加入は全国の社協共通の取り組みで、神栖市社協でも法人化した昭和61年度から続けてきましたが、今の時代にそぐわなくなっていると感じています。今後もPR活動を工夫しながら、若い方でも加入しやすい方法や、世帯単位の他に個人や自治会単位での加入など新たな加入単位について検討していきます。

(埜 昇 評議員)

事業報告にある「コミュニティソーシャルワーカーの配置」について、配する単位を3圏域ではなく、地域コミュニティ協議会単位の配置なども検討して欲しい。

(事務局 橘田勝事務局長)

この3圏域は、高齢者施策に沿った「日常生活圏域」の考え方です。神栖市社協が実施している成年後見制度に関する事業や日常生活自立支援事業は、高齢者施策と一緒に進めることが多いため3圏域に分けていますが、コミュニティソーシャルワークに従事する職員は9名おり、全圏域を全員で対応しています。そのため、地域コミュニティ協議会など細かい単位での取り組みにも対応可能な体制となっております。

他に質疑はなく、議長から質疑の終了が宣言され採決に入った。採決の結果、議長を除く賛成19名、反対0名で原案の通り決議した。

上記の記録が正確であることを証明するため署名捺印する。

議事録署名人 立原 ひろみ  令和 5年 6月 29日署名

議事録署名人 高木 京子  令和 5年 6月 29日署名

議 長 平島 幸子  令和 5年 6月 28日署名